

働く人と経営者の両立支援宣言

株式会社 こおろぎ社

期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

宣言内容

《宣言 1》

社員の育児休暇の社内取得者第 1 号を誕生させます。(男性社員の 1 日ないし 2 日)。

- ・現状 (H23 年 4 月…0 名)
- ・活動後 (H25 年 3 月末…少なくとも 1 名)

《宣言 2》

連続した長期有給休暇を毎年 2 名以上取得させます。

- ・現状 (H23 年 4 月…連続はなし)
- ・活動後 (H25 年 3 月末…2 日以上の取得を少なくとも 1 名)

実践計画

《宣言 1》

- ・社員にアンケートを実施、育児休暇が取得できない理由やその課題を把握。
- ・職場管理者が中心となり、勤務ローテーション等の見直しを検討します。

《宣言 2》

- ・社員ごとに業務マニュアルを作成し、上司や同僚の間で情報を共有します。
- ・学校行事などに合わせ、年次有給休暇を取得する社内キャンペーンを行います。

「働く人と経営者による両立支援活動推進事業」(両立支援宣言を行う企業の実践活動の奨励)

福井県産業労働部労働政策課 労働環境改善グループ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/ryourituijissen.html>